

ボランティア活動 紹介コーナー

大田区保護司会

佐川 健

「社会を明るくする運動」をご存知でしょうか。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。すべての国民が、犯行や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための法務省が主唱する国民運動です。令和4年度で72回目を迎えます。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を償い、立ち直るのもまた地域社会にほかなりません。犯罪をした人や非行をした少年が再び犯罪や非行をすることを防ぐ、改善更生を確かなものとするためには、何より本人自身が立ち直ろうとする意欲を持ち努力することが必要ですが、地域社会がそ

の意欲を受け入れ立ち直りを支えることも不可欠です。

その立ち直りを見守り地域社会の一員として支えるのが、私たち保護司です。保護司とは地域社会の中でボランティアとして、犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、地域住民からの犯罪や非行の防止に関する相談に応じ、必要な助言・指導を行うなど、更生保護行政の重要な役割を担っています。保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（本質的には民間のボランティア）です。

近年私たちが受け持つ大田区内の保護観察件数は、10年前の平成23年（令和3年）（年末係属件数）と比較すると実に約44%減少しており、少年事案は68%減と著しく減少しています。

糀谷地区及び羽田地区は大田区内において顕著に減少しております。これもひとえに地域の皆様が目頃から安全で安心して暮らせるため防犯等の活動に取り組みされている成果と感じています。

“生きづらさを 生きていく”

「犯罪や非行の背景には“生きづらさ”があることは少なくありません。自らの過去と向き合い、生きづらさを抱えながらも生きていく人たち。その姿を受け入れ、生きづらさを包摂するコミュニティが必要です。」

出典：法務省社明広報誌
今後更生保護活動にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

情報化時代に必要とされる

“家庭教育”って何？

大人も子どももSNSに振りまわされているこの頃、問題がおきたらどう対処すべきか？

まずは、普段の家庭のあり方が一番大切であると思います。

そこで、家庭教育とは。

親が変われば子どもが変わる。

子どもを変えようと思ったら、まず親が変わらなければならない。

このことが、子どもに学ぶ家庭教育であり、親子の共育であります。

親が子どもとの触れ合い方を学ぶことによって、心豊かな温もりの

ある家庭を築いていくというものです。しかし、核家族化・共働き家庭の増加・地域とのつながりの希薄化などにより、家庭や子どもを取りまく環境は変化しています。家庭での教育に不安を抱き、育児ストレスの相談ができず、家庭の孤立状態が顕著になっていると思われまます。

そんな中でどうしたら良いか？身近な所では、保育園の子育て相談・児童館などでも話を聞いて頂けます。

NPO法人大田家庭教育研究所では田島身衣子所長が、セミナー・講演会・毎月無料電話相談にも応じています。

電話相談日

10月6日(木)

11月8日(火)

12月13日(火)

10:00~12:00

13:00~15:00

03-5754-3785

家庭教育を学んで温かい家庭を築き、子育てをちびむんごんしましょう。

地域の私達も子ども達を見守っています。

